

平成 28 年第 1 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 平成 28 年 3 月 9 日（水）  
招集の場所 玉城町議会本会議場  
開 議 平成 28 年 3 月 11 日（金）（午前 9 時 00 分）  
出席議員 1 番 中村 長男 2 番 山口 和宏 3 番 竹内 正毅  
4 番 中西 友子 5 番 前川さおり 6 番 小林 豊  
7 番 井上 容子 8 番 北川 雅紀 9 番 北 守  
10 番 坪井 信義 11 番 中瀬 信之 12 番 風口 尚  
13 番 奥川 直人

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	小林 一雄	教 育 長	山口 典郎
会計管理者	前田 浩三	総合戦略課長	林 裕紀	総務課長	田間 宏紀
税務住民課長	北岡 明	生活福祉課長	中村 元紀	産業振興課長	中世古憲司
建設課長	中西 豊	教育事務局長	中西 元	生涯教育課長	藤川 健
上下水道課長	東 博明	病院老健事務局長	田村 優	総務課長補佐	里中 和樹
教育委員長	上村 直義	監 査 委 員	中村 功		

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 田中孝佳吉

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 3 号 玉城町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について（質疑）
- 第 3 議案第 4 号 行政不服審査法施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について（質疑）
- 第 4 議案第 5 号 玉城町行政不服審査会条例の制定について（質疑）
- 第 5 議案第 6 号 審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の制定について（質疑）
- 第 6 議案第 7 号 玉城町認定こども園設置条例の制定について（質疑）
- 第 7 議案第 8 号 玉城町職員定数条例の一部改正について（質疑）
- 第 8 議案第 9 号 玉城町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 9 議案第 10 号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部改正について（質疑）
- 第 10 議案第 11 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一

部改正について（質疑）

- 第 11 議案第 12 号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 12 議案第 13 号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 13 議案第 14 号 玉城町職員の旅費に関する条例等の一部改正について（質疑）
- 第 14 議案第 15 号 町税条例の一部改正について（質疑）
- 第 15 議案第 16 号 玉城町手数料徴収条例の一部改正について（質疑）
- 第 16 議案第 17 号 玉城町ふるさと応援基金条例の一部改正について（質疑）
- 第 17 議案第 18 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について（質疑）
- 第 18 議案第 19 号 定住自立圏形成協定の変更について（質疑）
- 第 19 議案第 20 号 平成 27 年度玉城町一般会計補正予算（第 6 号）（質疑）
- 第 20 議案第 21 号 平成 27 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）（質疑）
- 第 21 議案第 22 号 平成 27 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）（質疑）
- 第 22 議案第 23 号 平成 27 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 3 号）（質疑）
- 第 23 議案第 24 号 平成 27 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）（質疑）
- 第 24 議案第 25 号 平成 27 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（質疑）
- 第 25 議案第 26 号 平成 27 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）（質疑）
- 第 26 議案第 27 号 平成 27 年度玉城町病院事業会計補正予算（第 2 号）（質疑）
- 第 27 議案第 28 号 平成 27 年度玉城町水道事業会計補正予算（第 2 号）（質疑）
- 第 28 議案第 29 号 平成 27 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）（質疑）
- 第 29 議案第 30 号 平成 27 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 3 号）（質疑）
- 第 30 議案第 31 号 平成 28 年度玉城町一般会計予算（質疑）
- 第 31 議案第 32 号 平成 28 年度玉城町国民健康保険特別会計予算（質疑）
- 第 32 議案第 33 号 平成 28 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（質疑）
- 第 33 議案第 34 号 平成 28 年度玉城町山村振興事業特別会計予算（質疑）
- 第 34 議案第 35 号 平成 28 年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算（質疑）
- 第 35 議案第 36 号 平成 28 年度玉城町介護保険特別会計予算（質疑）
- 第 36 議案第 37 号 平成 28 年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
- 第 37 議案第 38 号 平成 28 年度玉城町病院事業会計予算（質疑）
- 第 38 議案第 39 号 平成 28 年度玉城町水道事業会計予算（質疑）
- 第 39 議案第 40 号 平成 28 年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算（質疑）
- 第 40 議案第 41 号 平成 28 年度玉城町下水道事業会計予算（質疑）

## 開議の宣告

○議長（中瀬 信之）ただ今の出席議員数は13名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第1回玉城町議会定例会、第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりです。

## 会議録署名議員の指名

○議長（中瀬 信之）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において

6番 小林 豊 君                      7番 井上 容子 君

の2名を指名します。

## 上程議案に対する質疑

○議長（中瀬 信之）これより、議案第3号ないし議案第19号について質疑を行ないますが、各議案の質疑につきましては、後刻、総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会で審査を頂くこととしております。

まず、日程第2 議案第3号 玉城町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

次に、日程第3 議案第4号 行政不服審査法施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてないし、日程第5 議案第6号 審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の制定についてを一括議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

次に、日程第6 議案第7号 玉城町認定こども園設置条例の制定についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。  
以上で、本案に対する質疑を終わります。

次に 日程第 7 議案第 8 号 玉城町職員定数条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。  
発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。  
以上で、本案に対する質疑を終わります。

次に 日程第 8 議案第 9 号 玉城町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてないし、日程第 13 議案第 14 号 玉城町職員の旅費に関する条例等の一部改正についてを一括議題にします。

これから、質疑を行います。  
発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。  
以上で、本案に対する質疑を終わります。

次に、日程第 14 議案第 15 号 町税条例の一部改正についてないし、日程第 17 議案第 18 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。  
発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。  
以上で、本案に対する質疑を終わります。

次に、日程第 18 議案第 19 号 定住自立圏形成協定の変更についてを議題にします。  
これから、質疑を行います。  
発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。  
以上で、本案に対する質疑を終わります。  
暫時休憩します。

(9時05分 休憩)

(総務産業・教育民生常任委員会付託表を配布する。)

(9時06分 再開)

再開します。

お諮りします。

只今、質疑を終了しました議案第3号 玉城町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について、ないし、議案第19号 定住自立圏形成協定の変更についての各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定によりお手元に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会に審査付託をしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第3号ないし議案第19号については、議案付託表のとおり総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第20号 平成27年度玉城町一般会計補正予算(第6号) ないし、日程第29 議案第30号 平成27年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)を一括議題とし、これから質疑を行います。各議案の質疑については、後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括議題となりました議案第20号ないし、議案第30号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

9番 北 守君

○9番(北 守) 町長の発言の中で1ページ中段に載っていますが、議案第20号、平成27年度玉城町一般会計補正予算(第6号)の歳出の総務費 1項 総務管理費、5目 財産管理費 20積立金の中でふるさと応援基金積立金3000万円を計上しました。ということで当初は5000万円で途中で補正が3000万円はいつて、更に今回3000万円ということで1億1千万円という予算を組まれています。これにつきましては昨年並みということで寄附をいただいたということでありますが、昨年は玉城町の先進事例を学ぶということで、近隣自治体が集まって、広く勉強会をしましたということで前も聞いたんですけど、追いつけ追い越せということになっていると思えますけど、何か、玉城町に魅力ある特産品とか地方行政になにかあるのかどうか、こんなに1億1千万円も2

年連続で集まってくるというか、それから今後、伸びていく見込みがあるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之）産業振興課長 中世古憲司

○産業振興課長（中世古 憲司）お尋ねの件でございますが、ご指摘といたしますか、言っ  
ていただきましたように、今年度は先進事例を学ぶため、近隣自治体によりまして、勉  
強会をさせていただきました。今年も3年連続で何とか1億円の寄附をいただいたとい  
うことになっておりますが、寄附件数をそもそも競うものではございませんで、この寄  
附を通じまして玉城町の良さをご理解いただくという趣旨がまず第1点でございます  
ので、そのあたりをご理解いただきたいと思います。玉城町には魅力があるものがある  
のかということでございますが、農産物につきましては、玉城豚、イチゴの「かおり野」、  
松阪牛等々、魅力あるもののアイテムが沢山ございます。これ以上ということのご質問  
の主旨かと思うんですが、まだ余力というのは、これから、どんな農産物があるのかと  
いいますと、正直なところ手一杯な状態でございます。次のアイテムというのはこれ  
から探さないかと思っております。ただ、まだ余力といたしまして松阪牛の出荷といた  
しますかご協力につきましては、28年度予算に松阪牛の子牛の導入費用の補助を充てさせ  
ていただいていることもございまして、そちらのほうで何か、出していただける数が増  
えないかなと思っております。また、イチゴの「かおり野」におきましては今年度、導入予  
定でございましたが、天候の不具合ということもございまして、今、メニューには上げる  
ことができませんでした。来年度、またシーズンがきましたら、こういったものも含め  
まして、ふるさと産品の1つとしてアイテムも増やしていただきまして、すこしでも今  
年以上の寄附額、そして玉城町へのご理解を深めていただくような品々を揃えさせてい  
ただきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）私の方から少し補足をさせていただきます。昨年は玉城町でこのふ  
るさと寄附の近畿圏、もう少し幅広くフォーラムを福社会館で解散したんです。東北は  
岩手県、あるいは長崎県からもおいでいただきました。スタートして今年で7年目にな  
りますけど、町として力を入れさせていただいて種目の件数金額ということで、ついこ  
の間の3月5日の土曜日も東京の三重テラスで玉城町へ寄附をしていただいている東  
京圏の方にお越をいただいて、約120名の方が三重テラスへお集まりをいただいたとい  
うことでもございました。県下でも先駆けて玉城町として取組んでおるといふふうなこ  
とでもございまして、そうしたフォーラムを開催したり、そしてこのことが特に豚肉、ある  
いは最近、和牛、そしていろんな農産物、あるいはゆば、米もそうでもございますけど、  
そういったところに非常に人気が多くて、そして少しずつではありますけど、当然のこ  
とながら、玉城町の第1産業に波及を及ぼしてきておる、良い結果が生まれてきておる  
とこんなふうにお思っております。なぜ、玉城町がこんなに多いのかということをお県の  
市あたりが大変注目をしまして、そして、私どものほうへ視察においでいただいて、そ

して私どもの町のいろんなノウハウを提供させていただいたと。最近は特にサミット効果で、かつて1億満たなかった自治体も7億を超えとるということも直接首長からお聞きをしたりしているわけであります。まさにこのことがいろんな考え方があるということも情報としてありますけど、やはり結果として、地域の第1産業に特に大きく影響を及ぼしてきているということでございます。ご承知のように力を入れとるところは「ふるさと寄附」で単年度に35億からの寄附をいただいとるということも生まれてきている状況でございます。これから一層この競争が激しくなっていくなど思っている次第でございますし、また、これはこの寄附をいただく主旨というのは申し上げるまでもないですけど、そのことでいろんな地域のあるいは町の施策に充当させていただいて、整備が進められているということも生まれてきておるわけであります。また、もう1つは、これから大事なことはやはり、この地域の資源、第1産業の資源、あるいはその他の歴史や文化の資源、そういったものを全国各地の方に知っていただく、そういう仕掛けももっともっとしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。小さなというと金額的にご寄附をいただいている方には申しわけありませんけど、一つひとつの積み重ねのご寄附が大変大きな影響が生まれてきておる、これが昨今の地方自治体が注目しておるふるさと寄附の今の制度に発展をしてきておると思っております。以上補足をさせていただきました。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君

○9番（北 守）次にこれに関連して、歳出の7款、商工費、1項、商工費、目、商工振興費、8報償費の中に、ふるさと応援寄附金等の報償金ということで、今回、1500万円を計上していただいております、3000万円の半分ということですけど、27年度から、いろいろと以前から研究されておったわけですけど、メニューを増やしたということで、特に日向出身の山路さんの松阪牛と言うんですか、非常に人気があるようですので、どのような製品を用意されたのかどうか。それから、また寄附の目的でやっぱり一番多いのは教育のほうへ寄附されたのか、環境のほうへ寄附されたのかということで、どの目的で寄附されたのか。さらに施設においても予算の組んで行く寄附金を充てていった項目についてはどこの分野、教育の分野とか環境の分野とか福祉の分野とかあると思っておりますけども、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之）産業振興課長 中世古 憲司

○産業振興課長（中世古 憲司）ご質問の件でございますが、27年度から先ほども議員おっしゃっていただきましたように、玉城町日向出身の「山路徳三郎」この方、松阪肉を東京に広めたという方でございます。そんなこともございまして、玉城町には、松阪牛の生産農家さんもお見えになりまして、いろいろお話をさせていただきまして、ご協力をいただいております。新しい製品のアイテムといたしまして、玉城産、松阪肉の3つのコースを5万円コースと3万円コースと1万円コースとそれぞれ設けさせていただきました。これが27年の8月に新しく追加をさせていただきました。あと、玉城豚の焼

肉4品食べくらべセットとか、それから、たい焼きとか、そういったものを入れさせていただきまして、今年度新しく入れたのが、全部で6品入れさせていただいております。それから寄附の目的で一番多いのが、どの項目であるかというお尋ねの件についてでございますが、ふるさと応援寄附金の寄附の目的の項目が全部で7項目ございまして、その内一番多いのが、「未来を担う子どもたち応援する事業」これが一番多くなっております。26年度の実績ということでございますが、これが3662件でございます。ついで指定のないものがございまして、「指定なし」というのが2番目にきておりまして、2129件でございます。次にきますのが、環境ということで「ふるさとの景観や緑の保全など環境活動を応援する事業」こちらのほうが1137件でございます。次に「文化・芸術活動を応援する事業」こちらが775件ということになっております。上位4つほど、説明をさせていただきました。以上でございます。

○議長（中瀬 信之）総務課長 田間宏紀君

○総務課長（田間 宏紀）充当の資料を持ち合わせておりませんので、後刻、資料を提出させていただきますと思います。

○議長（中瀬 信之）9番 北 守君

○9番（北 守）後刻資料をいただくということですけど、ふるさと産品を送るということは非常に経済的効果も見込まれるんじゃないかと思っております。これに対して、ごく単純に町内の経済効果というものは、どれくらいあるのかどうか。この点を最後にお伺いします。

○議長（中瀬 信之）産業振興課長 中世古憲司

○産業振興課長（中世古 憲司）お尋ねの件でございますが、大体ふるさと産品につきましては、寄附額の半分、還元率で言ってはあまりいけないんですけども、還元率という言葉で表せば、2分の1ということになりますので、単純計算をさせていただくのをお許しいただきましたら、1億円の2分の1、5000万円の経済効果は最低あがっているのかなど、このように解釈しています。以上です。

○議長（中瀬 信之）暫時休憩します。

（9時23分 休憩）

（9時24分 再開）

○議長（中瀬 信之）再開します。

他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これをもって一括議題となりました議案第20号ないし議案第30号についての質疑を終わります。

次に 日程第30 議案第31号 平成28年度 玉城町一般会計予算ないし、日程第40 議

案第 41 号 平成 28 年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題としてこれから質疑をおこないますが、各議案の質疑についても、後日予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑も、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括議題となりました議案第 31 号ないし議案第 41 号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

9 番 北 守君

○9 番 (北 守) 7 ページの中段ほどにあがっておりますが、議案第 31 号 平成 28 年度一般会計当初予算について、歳出 3 款 民生費、1 項 社会福祉費 9 目 福祉・保健福祉費 15 節の工事請負費の中に福祉会館改修工事請負費 8589 万 4000 円このことについて、説明では太陽光パネルに設置、蓄電池の設置工事とまた更にはふれあいホールの吊り天井の落下防止工事を行なうという説明を受けました。これの工期についてふくし会館は玉城町の福祉の拠点として、利用が常に多いということもありますので、特に、火曜日や金曜日というのは、ほんとに満杯になるわけですけど、またふれあいホールも頻度が多いので、「工事をいつからします」という周知を徹底していただきたいということとこれで、工事の工期がいつ、どの工事をどのように行なうんか説明をお願いしたいと思います。

○議長 (中瀬 信之) 生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長 (中村 元紀) まず、工事のほうでございます。太陽光発電の部分と吊り天井の部分と吊り天井の補修の 2 つの工事でございます。太陽光発電につきましては、今年度におきまして、設計のほうが終わっておりますので、新年度早い時期、6 月から、12 月の年内ぐらいの工期で施行する予定でございます。また、吊り天井の工事につきましては、設計も新年度 28 年度で行なうように予算措置しておりますので、工事の着工につきましては、11 月頃から、2 月一杯ぐらいを目途に工事を発注させていただく予定でございます。また、利用者の多いふれあいホールの工事ということでございますので、通常使われております、例年使われおります団体の方であるとか個人の方につきましては、個別に連絡させていただく予定でございます。

○議長 (中瀬 信之) 9 番 北 守君

○9 番 (北 守) ふれあいホールにつきましては、利用が多いということで、今課長の方から答弁いただきまして、個別にということですが町外からもホールについては借りておられる方がございますので、そこらへんの周知はどのようにされるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）これにつきましては、工事の日程等、詳細決まっておりますが、当然施設の使用の予約をいただく格好になろうかと思っております。その段階でお示しさせていただくような格好になろうかと思っております。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君

○9番（北 守）次の児童福祉総務費、15請負費、これについて児童クラブ建設工事請負費が2000万円、今回当初予算に計上されておりますが、説明書を読みますとつつじが岡の児童クラブということの増設か新設か不明ですけれども、工事という名称で書いてございましたので、これは、下外城田の児童クラブが非常に希望者が多いということを私もかねがねから聞いておりますけど、昨年1年生から3年生まででしたものを6年生まで受入をしていくということで、これが希望者が多くなった要因ではないかと思うんですけど、この中で、建設の概要を説明していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中瀬 信之）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）つつじが丘の児童館でございます。今現在、小学校の校舎の一角をお借りして、運用しているわけでございますけれども、今回当初予算に計上させていただいておりますのが、同一敷地内、小学校の敷地内ではございますけれども、別の棟のものを建てるということで計画をさせていただいております。利用状況のほうを見ますと人数が多いということの中で60名規模程度のものを建設をということで検討しているところでございます。詳細の規模等につきましては、今年度設計も行いまして発注させていただく予定ですが、一人当たりの必要面積がございますので、概ね建物面積といたしまして、建築面積として140平方メートル程度のものになろうかと考えてございます。

○議長（中瀬 信之）他にありませんか。

13番 奥川直人君

○13番（奥川 直人）議案第31号 28年度一般会計予算でお願いしたいんですが、提案説明の中の民生費でございます。先ほど、お話ありましたように社会福祉会館への改修工事を含めて先ほど、8589万4000円が予算化されております。その中で太陽光発電並びに蓄電池設置ということでありますが、この本庁舎の場合にも太陽光を設置して蓄電池を設置したということであります。この庁舎ですね。その際は目的としましては、非常用電源ということで住民の方が避難されるということも想定しながら設置をされました。保健福祉会館につきましても目的はどうかということをお聞きしたいと思います。もう一点は、農林水産費、農業振興経費で新規事業を取組むというふうなことで予算化されておるわけですが新規事業とはどういうものなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之）総務課長 田間宏紀君

○**総務課長（田間 宏紀）** 保健福祉会館の太陽光ならびに蓄電池の関係でございます。こちらにつきましては、防災の観点の中から緊急防災事業のほうを取り入れて行うというふうなものでございまして、保健福祉会館の場合の位置づけといたしましては、役場のほうが、まずもって災害対策本部の第一庁舎、それをフォローするための第2次的な災害対策本部の設置場所としての位置づけ、そしてまた、ふれあいホール等につきましては緊急指定避難所ということで、まずもっての避難所指定をしております。指定避難所につきましては、各小学校にもあるわけなんですけど、まずもっての緊急指定避難所というような位置付けもございまして、万が一有事の際には対応できるというような措置をいたしたく今回防災の事業を取り入れまして、措置をさせていただくというようなことでございます。以上です。

○**議長（中瀬 信之）** 産業振興課長 中世古憲司君

○**産業振興課長（中世古憲司）** お尋ねの件はですね、農業振興費の中の新規事業が何かというお尋ねでございましたが、28年度、新しい事業といたしまして、特定戦略作物実証事業委託料というのを設けております。これにつきましては、まず、2つございまして、1つは「えごまの栽培とその利用」ということでえごまの作付け、それから最終的にはえごま油を取れるような搾油のところまでの事業委託を考えております。もう1つが、アグリによりますイチゴ栽培の後継者、新規再入者の育成ということで考えておりました、これが1つの農業振興費の中のひとくくりで新規事業でございます。また、来年度新たに6次化産業の支援事業補助金ということで、補助率2分の1で補助事業を組ませていただいております。あとは農地中間管理事業等々の関係で人・農地プランの作成にあたりまして、集落への支援、そういったものを考えています。以上です。

○**議長（中瀬 信之）** 13番 奥川直人君

○**13番（奥川 直人）** 保健福祉会館につきましては、お聞きしたのは、平成25年に非常用発電機を設置、2500万円かけていると。これにつきましては議会といたしましても非常用電源でいるんじゃないかということであったんで、今回、それに付け加えて蓄電池ということでございますので、その活用方法が重複しないのかなということで、効率的に使えるのかということをお聞きしたかったんです。もし、日常の中で日常の電源を確保するということと、省エネといいますか、そういうものに取り組むための蓄電池なのか、その辺のすみ分けといいますか、考え方をもう一度お聞きをしたいと思います。それと、新規事業の取り組み、農業振興費、これにつきましては「えごまといちご」ということで新規という形で出ていますけど、こういったことは本来、農家の方からニーズがしっかり出ているのかということをお聞きをしたいと思います。昨年、「えごま」をたまたま見学、視察に行かれたということから、この「えごま」になったのか。その背景には農家の方々が玉城町にこういう作物が向いていて、こういうものを作って、ようは協同の取り組みという意味で活動されるのかということ、それと、この「えごま」というのは玉城の地域に合うのか合わないのかということもありますので、その辺は十分検討されて、この地

域事業となったのかお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）今回設置していただきます太陽光ですけど、20キロワットでございます。これにつきましては、蓄電池を装備した中での運用をさせていただくということでございます。この部分につきましては、主に照明のみ、通路とか通路と事務所の災害対策事務所になるだろうとする事務所の照明部分、あと、非常用電源となつてございます。この部分だけでは、当然、使う容量的には少のうございますので、前回、25年度に設置させていただいた自家発電と共に併用した中での運用をしていきたいというものでございます。

○議長（中瀬 信之）産業振興課長 中世古憲司君

○産業振興課長（中世古憲司）お尋ねの件が2点ございまして、まず、農家からのそういった要望があつての話かということと、作物がこの玉城町の気候にあうのかといったことの2点であつたかと思いますが、まずそもそも、「えごま」につきましては、いろいろテレビ、新聞等でも紹介されていますように認知症に効くとかそういうことがございまして、新しい作物を探していましたところ、そういった情報が入りましたので、先ほど、奥川議員が言われましたとおり、一部農業者の方といっしょに県外のほうに視察に行かせていただきまして検討させていただいていましたところです。この「えごま」につきましては今のところ、玉城町で作付けとか栽培の実績がございません。作付け面積はゼロということになっております。ただ、いろいろ話をしている中で、実は大豆の作付けを玉城町に担い手がしております。大豆の生産の数量がかなり落ちてきておまして、この「えごま」と「大豆」の播種時期とか刈取り時期とかが非常に良く似ておる。それから刈取りする際におきまして、巨大な、汎用コンバイン必要になることがございまして、いろいろ農協さんも間に入っていただいて、話を詰めていただいたところ、大豆からの作付け転換、なにか新しい作物はないかという話がございましたので、まずは「えごま」のほうを同じ機械が利用できますし、一部の農業者の方もご協力いただけるという内々のご承諾もいただいておりますので、今回、実証事業という色合いが強いかと思いますが作付けをさせていただくという形になっております。それと気候が合うかということでございますけれど、いろいろ調べておりますとですね、視察に行かせていただいたところは、どちらかというところと高地の富山県というところでもございましたけれど、温暖な気候のところでも作付け、それからそういった種が開発されてございますので、これには三重県では作付けの実績はございませんので、県外から普及員を呼ばせていただきまして、こちらの適地に合うような栽培方法も勉強しながら、実証させていただくという計画でおります。

○議長（中瀬 信之）13番 奥川直人君

○13番（奥川 直人）保健福祉会館の蓄電池でございまして、それにつきましては、そういう照明ということでお聞きをしました。しかしながら、もう少し疑問に思うこと

は従来の発電機のパワーでそこまで対応できなかったのかと、今回つける必要性があったのかなと容量的な部分について、最後にお聞きをしておくのと、農業振興につきましては、新事業ということで「えごま」のお話をいただきました。これにつきましては、やはり玉城町としましては、やっぱり農地農業をどうしていくかということを中心に大きな課題だということも、以前私も申させていただいておりますけども、「えごま」という形で農地を使って、栽培を広げていきたいということでもあります。新しい試みも分かるんですけども、農業振興経費の中で本来やるべきことがあると思うんです。そういったものに対する取組みというのは具体的に 28 年度は従来のままなのかどうかと、ここをお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）発電機の容量的なものと同様の積算していただく、不足するからという部分ではなく、運用の使い方というのですか、上手く運用したいということなんでございます。発電機につきましては当然、燃料の供給がとまりましたらできないわけでございますけども、太陽光につきましては自然光があれば、発電できる、またそれを昼間に発電したものを蓄電池で使いまして、夜間にも活用できるということでございます。当然、福祉会館につきましては、「福祉避難所」という位置づけを持っていますので、当然、病気の関係とか、電源が必要な方が見えると思います。そんな方を優先に非常用電源が取れるような格好での考え方をした中での配備ということで考えてございます。

○議長（中瀬 信之）産業振興課長 中世古憲司君

○産業振興課長（中世古憲司）お尋ねの件でございますが、新規事業以外にもこれまで5年間、平成23年度から実施をしております、例えば麦、大豆の作付けに対する補助、それから農業集落育成対策等々の予算も引き続き、若干の見直しはさせていただきますが、計上させていただいてます。特に農地集積、担い手育成というのは農業の振興に対して、非常に重要なものでございますから、昨年の5月に農地中間管理事業とか、人・農地プランの説明会を実施させていただきましたが、その後もずっと継続して推進をさせていただいています。いろんな地域を回らせていただいている中、やはりこういった農地集積の地域の話合いをするにあたりまして、やはりいろんな必要経費とか、支援策がいただきたいという話もございましたので、新規といたしまして、プランを作っていたら、そういった集落になにかしらの交付金を充当させていただくということで新規の予算として、計上させていただいています。それから、農業集落の育成対策につきましても、農地中間管理機構の事業と連携するように、これもすり合わせをさせていただきながら、予算をお認めいただきましたら、また、要綱等の作成をさせていただきたいとこのように考えています。以上です。

○議長（中瀬 信之）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。これをもって一括議題となりました議案第 31 号ないし、議案第 41 号についての 質疑を終わります。

暫時休憩します。

(9時45分 休憩)

(予算決算常任委員会付託表を配布する。)

(9時46分 再開)

再開します。

お諮りします。

只今、質疑を終了しました 議案第 20 号 平成 27 年度 玉城町一般会計補正予算(第 6 号) ないし、議案第 41 号 平成 28 年度 玉城町下水道事業会計予算の各議案については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 20 号ないし、議案第 41 号については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

各常任委員会に付託されました議案審査をお願いしたいと思います。

日程について、事務局長から報告させます。

事務局長 田畑良和 君

○事務局長(田畑 良和) 各常任委員会審査の日程を報告します。

本日 3 月 11 日、午後 1 時から、第 1 委員会室におきまして、総務産業常任委員会を。その後、教育民生常任委員会を開催しますので、定刻までにご参集願います。

また、予算決算常任委員会は、3 月 14 日、3 月 15 日の両日ともに、午前 9 時から、第 1 委員会室において開催します。

平成 27 年度補正予算審査後、平成 28 年度当初予算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

○議長(中瀬 信之) 只今、事務局長の報告のとおり各常任委員会審査をお願いします。

これにて、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

議案精査のため 12 日から 16 日までの 5 日間休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、3 月 12 日から 16 日までの 5 日間休会することに決定しました。

来る 3 月 17 日は、午前 9 時より本会議を開会し、委員長報告、討論、採決、追加議案

の上程を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

(9時50分 散会)